

大島地域農産加工品「酒の肴」コンテスト実施要領

第1 目的

大島地域の「野菜」や「林産物」、「果物」等の農林産物をふんだんに使用した、奄美黒糖焼酎に合う農産加工品を募集し、奄美大島の特産品の活用を推進することにより、奄美ならではの食の魅力を発信する。

第2 主催及び後援

主催：大島地域農産加工品コンテスト実行委員会

(大島本島地区農産物地産地消推進協議会、大島地域かごしまの“食”交流推進協議会)

後援：鹿児島県酒造組合奄美支部

第3 応募対象農産加工品

対象となる農産加工品は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 原材料総重量に占める大島地域※1の農林産物（野菜・林産物・果物）の割合が30%以上※2の農産加工品で、販売中、販売予定いずれも対象とする。

※1 大島地域：奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町

※2 原材料総重量に占める大島地域の農林産物の割合が30%以上

(例) つわの佃煮

材料	重量	原材料総重量に占める割合
瀬戸内町産つわ	5.0 kg	大島地域の農林産物
宇検村産生しいたけ	2.8 kg	大島地域の農林産物
しょうゆ	3.0 kg	
砂糖	1.4 kg	
みりん	0.5 kg	
七味唐辛子	少々	
水	5.0 kg	水は重量計算に含めない
計	水を除く重量 12.7 kg	$(5\text{kg}+2.8\text{kg}) \div 12.7\text{kg} =$ 61.4%

- (2) 品質において関係法令を遵守した商品（又は遵守できる商品）であること。
(3) 地域の特性を活かしたもので、適量・継続的に生産可能な商品であること。
(4) 直近1年の商品価格上昇率が20%以内の商品であること。

今後販売予定の商品にあつては、応募で提示した価格にて概ね取引できること。

- (5) 賞味期限2週間以上の農産加工品であること

(常温、冷蔵、冷凍は問わないが、常温商品は採点時の加点あり)。

第4 応募資格

- (1) 大島地域に主たる事業所を有する食品製造業者または販売事業者。
※ 大島地域：奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，喜界町
- (2) 「最終審査会」及び「奄美黒糖焼酎と農林水産物を楽しむ会」に事業所から1名以上参加し，農産加工品の試食提供・展示及びPRができる者。

最終審査会：2019年1月24日（木）午後2時～4時

大島支庁大会議室（奄美市名瀬永田町17-3，電話0997-57-7450）

奄美黒糖焼酎と農林水産物を楽しむ会：

2019年2月22日（金）午後6時30分～9時

奄美観光ホテル（奄美市名瀬港町2-10，電話0997-52-2221）

第5 応募申請

当該コンテストに応募しようとするものは，次に掲げる書類等を大島地域農産加工品コンテスト実行委員会事務局（大島支庁農政普及課）に提出するものとする。

- (1) 応募申請書（別記様式第1号。写真提出必須）
出品点数は1事業者につき2品以内
- (2) 応募申請の締切…2018年12月21日（金）

第6 コンテストの日程

- (1) 第一次書類審査
応募の中から書類審査により8点を選考する。
- (2) 第一次書類審査結果通知
1月初旬に，通過者にのみ文書をもって通知する。
- (3) 最終審査会及び表彰式
2019年1月24日（木）午後2時～4時（審査員等30人分の試食必要）
- (4) 最終審査会及び表彰会場
大島支庁大会議室
- (5) 受賞加工品の展示及びPR
2019年2月22日（金）午後6時～9時
「奄美黒糖焼酎と農林水産物を楽しむ会」内（一般消費者等200人分の試食必要）
- (6) 受賞加工品のPR場所
奄美観光ホテル4階「平安の間」

第7 表彰・特典

(1) 表彰

金賞1点, 銀賞1点, 銅賞1点。入賞者には賞状・楯・記念品贈呈

(2) 最終審査会助成

1事業所当たり 5,000円

(試食30人分提供, 展示代等)

(3) 奄美黒糖焼酎と農林水産物を楽しむ会助成

1事業書当たり 10,000円

(試食200人分提供の一部助成)

(4) 島内外でのPR

入賞加工品は鹿児島県大島支庁農政普及課HPや広報誌で紹介します。また、島外物産展、酒造会社関連イベント等での出品枠を優先的に紹介します。

第8 審査委員会の設置

1 この要領に基づく応募申請加工品の審査にあたっては、「大島地域農産加工品コンテスト審査委員会」(以下審査委員会)を設置する。

2 委員会の構成は別に定める「大島地域農産加工品コンテスト審査要領」(以下「審査要領」)による。

第9 審査方法及び審査基準

1 審査方法及び審査基準については別に定める「審査要領」による。

2 一次審査合格者には、別途通知するものとする。

第10 入賞の区分

入賞の区分については、別に定める「審査要領」による。

第11 事務局

当該コンテストの事務局は大島地域農産加工品コンテスト実行委員会(大島支庁農政普及課)に設置するものとする。

住所 〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3

電話 0997-57-7450

担当 大島支庁農政普及課 有村